

日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

北海道支部

もっと伝えたい。北海道の赤十字のこと。

赤十字ほっかいどう

特集

令和6年能登半島地震における 日本赤十字社の活動

令和6年1月1日に発生した能登地方を震源とする地震は、石川県を中心に甚大な被害をもたらしました。多くの人々が日常を奪われ避難生活を送る中、日本赤十字社は発災直後から救護班(医師1名、看護師3名、事務職員等2名で構成される医療チーム)の派遣や救援物資の配布など、さまざまな救護活動を行ってまいりました。

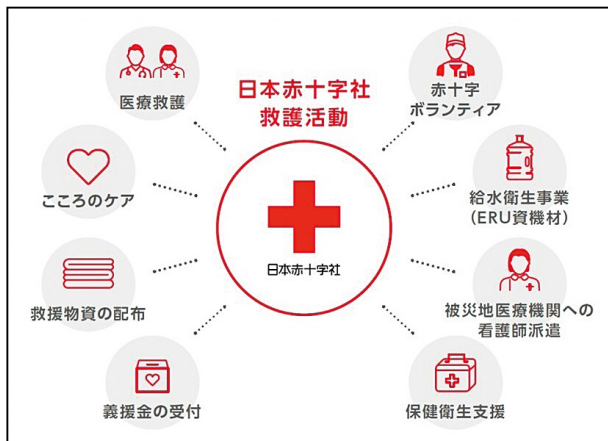
日本赤十字社は、発災翌日の1月2日から災害医療コーディネートチーム、および救護班(DMATを含む)を現地に順次派遣し、被災者の手当てや診察などの救護活動を開始。避難所や医療支援が届きにくい孤立した集落や施設へ向けては、巡回診療も行いました。

また、多くの赤十字ボランティアの協力により、毛布や安眠セット、簡

易トイレなどの救援物資を配布する活動も実施しました。

さらに、1月4日からは「令和6年能登半島地震災害義援金」の受け付け口座を開設。寄せられた義援金は被災地の方々

の生活を支援するため、全額を被災県の義援金配分委員会へ送金しています(事務手数料は頂いておりません)。



能登半島地震における日赤の活動概要 『被災地支援8つの柱』

本災害では、救護班の派遣(延べ342班)や救援物資の配布を含め、図にある8つの項目で支援活動を展開しました。また、救護班とは別に、被災地医療機関に全国の赤十字病院から看護師延べ128人を派遣したり、給水衛生支援を行うなど、多岐にわたる活動を展開しました。

北海道支部の対応

道内からも全10カ所の赤十字病院から救護班19班を能登地方へ派遣し、救護所での診療や避難所での巡回診療、環境改善など、総力を挙げて対応にあたりました。

また、被災地における救護活動を円滑に実施するために編成する「災害医療コーディネートチーム」(医師、看護師、事務職員で構成されるチーム(3名～4名))として、道内の赤十字病院から3チームを派遣し、石川県支部災害対策本部等で救護班の活動場所の選定や活動の安全管理、他団体との連携調整などのコーディネート業務にあたりました。道内の各赤十字病院等から派遣した職員は、のべ約160人となりました。



救護班派遣状況

派遣施設	活動期間	活動場所
旭川赤十字病院	1月12日(金)～14日(日)	能登町役場
	1月28日(日)～30日(火)	石川県能登中部保健福祉センター(七尾市)
	2月21日(水)～24日(土)	珠洲市健康増進センター
北見赤十字病院	1月14日(日)～16日(火)	能登町役場
	1月24日(水)～26日(金)	石川県能登中部保健福祉センター(七尾市)
	2月27日(火)～3月1日(金)	珠洲市健康増進センター
伊達赤十字病院	1月23日(火)～25日(木)	能登町役場
釧路赤十字病院	1月17日(水)～19日(金)	能登町役場
	2月5日(月)～8日(木)	珠洲市健康増進センター
	2月24日(土)～27日(火)	珠洲市健康増進センター
浦河赤十字病院	1月20日(土)～22日(月)	石川県能登中部保健福祉センター(七尾市)
	2月11日(日)～14日(水)	珠洲市健康増進センター
栗山赤十字病院	1月26日(金)～28日(日)	能登町役場
	2月15日(木)～18日(日)	珠洲市健康増進センター
清水赤十字病院	1月25日(木)～27日(土)	珠洲市健康増進センター
	2月8日(木)～11日(日)	珠洲市健康増進センター
置戸赤十字病院	2月2日(金)～5日(月)	珠洲市健康増進センター
小清水赤十字病院	2月18日(日)～21日(水)	珠洲市健康増進センター
函館赤十字病院	1月21日(日)～23日(火)	能登町役場

コーディネートチーム派遣状況

派遣施設	派遣期間	活動場所
釧路・旭川・北見赤十字病院	1月29日(月)～2月4日(日)	石川県能登中部保健福祉センター(七尾市)
旭川赤十字病院	2月8日(木)～12日(月)	珠洲市健康増進センター
清水・伊達赤十字病院	3月4日(月)～8日(金)	日本赤十字社石川県支部



令和5年度 日本赤十字社北海道支部の活動報告

令和5年度も、皆さまからお寄せいただきました社資(会費、寄付金)をもとに、さまざまな人道的活動を展開することができました。

お礼を申し上げますとともに、活動の一部を報告いたします。

万一の災害発生に備え、各種研修会・訓練を実施

災害等発生時の「救護活動」を柱としている日本赤十字社では、各赤十字病院に救護班を編成し、万一の災害に備えています。

道内でも、10カ所にある赤十字病院に20班の救護班を編成し、道内で発生した災害はもちろん、大規模災害発生時には、道外にも救護班を派遣し、被災された方への支援にあたっています。

令和5年度は、感染症の発生や多様化する災害救護活動等において、災害への対応能力の向上を目的とした「赤十字災害救護訓練」と、救護班主事(事務職員)を対象とした研修会を実施しました。



青少年赤十字トレーニング・センター各地で開催

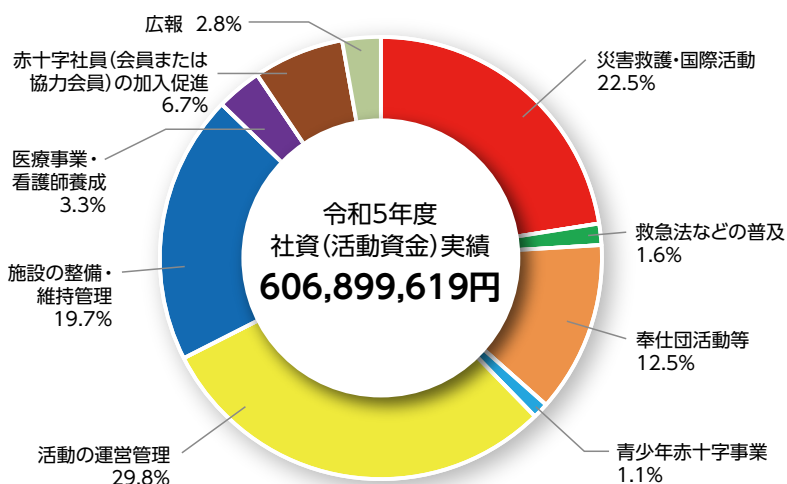
トレーニング・センターは、青少年赤十字の最も特徴のある教育プログラムの一つです。各地から児童・生徒が参加し、多様なプログラムを通じて日頃の身近な生活から「気づき」を鍛え、「いま自分に何ができるか」をより深く考え、さまざまな課題に取り組んでいきます。

令和5年度は、道南会場(函館市)、道東会場(北見市)、道央会場(札幌市)の3会場で開催し、児童・生徒71名が参加しました。

トレーニング・センターでは、赤十字の学習をはじめ、グループに分かれて校種や年齢の異なるメンバー同士協力しながら、課題や問題を解決するフィールドワークを体験し、「気づき」「考え」「行動する」力を養う機会となりました。



令和5年度社資(活動資金) 使途報告



※赤十字はボランティアが中心となって活動していますが、事業が円滑に進むよう専任の職員がボランティアとの調整や救援物資・資材の調達、訓練や講習会をはじめとする事業の企画・立案・調整・報告などを行っています。運営管理費にはこれら職員の人件費や諸税などが含まれています。
※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100%とはなりません。

活動資金

ひとりでも多くのいのちを救うために。

災害時の被災者救護や新型コロナウイルスなどの感染症拡大防止への対応、防災・減災の普及啓発やボランティアの育成など、日本赤十字社のいのちを救うさまざまな活動は、皆さまからの継続的なご支援に支えられています。

日本赤十字社が実施する人道的活動へ



寄付者の皆さま



救護活動等

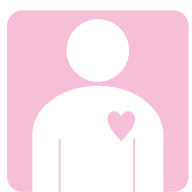


義援金

災害で被害を受けた方々の生活を支えるために。

義援金は、被災都道府県に設置される義援金配分委員会に全額送金され、同委員会で定める配分基準に従って市区町村等の自治体に配分されます。

義援金配分委員会を通じて被災地の方々の生活支援へ

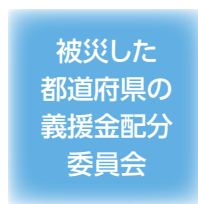


寄付者の皆さま

①



②



③



④



義援金が被災地へ届くまでの流れ

- ①被災都道府県は義援金配分委員会を設置します。日本赤十字社は義援金の受付を開始します。
- ②日本赤十字社はお寄せいただいた義援金を同委員会へ全額送金します。
- ③同委員会の決定に基づき、市区町村等の自治体へ義援金が送金されます。
- ④被災地の方々の生活支援に役立てられます。

海外救援金

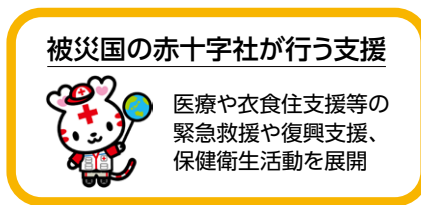
海外で発生した災害や紛争による被災者を支援するために。

世界各国の赤十字社・赤新月社を通じて被災国の赤十字社に寄せられる海外救援金は、被災国の赤十字社が行う被災者支援活動に役立てられます。

被災した国の赤十字社・赤新月社が実施する緊急救援活動等へ



寄付者の皆さま



発行元



札幌市中央区北1条西5丁目 TEL:011-231-7126

発行日 令和6年6月30日

公式facebook・Instagramで情報発信中!



日赤北海道



<https://www.jrc.or.jp/chapter/hokkaido/>



ユニバーサルデザイン(UD)の考え方に基づき、より多くの人に見やすく読みまちがえにくいデザインの文字を採用しています。